

「不用品何でも買い取ります」という勧誘にご注意

2015年1月15日号

「不用品があれば何でも買い取ります」と電話があり、古着でも大丈夫だと言うので注意して待っていたが、「このようなものは買い取れない。貴金属はないのか？」と言われた。怖いので指輪を買い取ってもらったが、後日調べてみると本来の価格よりかなり安値で買い取られていた、といった訪問買い取りに関する相談が依然として減りません。

法律が改正され、訪問買い取りについては飛び込みの勧誘が禁止になりました。事例のように「古着を買い取る」と電話で勧誘し、来訪時には「貴金属しか買い取らない」というのは法律違反の疑いがあります。また、クーリング・オフ制度も導入され、期間中であれば消費者は商品の引き渡しを拒めますが、業者が強引に引き取っていくケースも多く見受けられます。買い取りの目的は貴金属のみである場合が多いので、電話勧誘を受けても毅然(きぜん)と断りましょう。